

研究実施に関する情報公開

対象となる方	2005 年 4 月から 2023 年 3 月末に全国 32 カ所にある労災病院（総合せき損センターと吉備高原医療リハビリテーションセンター含みます）に入院して、入院患者病職歴調査にご協力いただいた 15 歳以上のすべての患者さんを対象とします。ただし、2023 年 4 月以降に退院された患者さんは除きます。
研究課題名	入院患者病職歴調査による呼吸器・循環器疾患と職業因子に関する系統的かつ探索的研究
研究期間	2024 年 9 月 27 日～2026 年 3 月 31 日
研究責任者	労働者健康安全機構本部研究ディレクター 中国労災病院治療就労両立支援センター所長 豊田 章宏
研究実施についての許可	本研究の実施について、労働者健康安全機構本部倫理審査委員会の承認（承認番号：第 2024-26 番）を得て、独）労働者健康安全機構理事長の許可を得ています。
研究の意義・目的	呼吸器・循環器疾患において、職業因子が原因とされる疾患が多く報告されています。また、職業性身体活動が心疾患と関連していることも示されてきました。アレルゲンに曝露することによる職業性喘息や、長時間労働による脳卒中などの報告もあります。さらに、我が国の労働安全衛生分野では、業務における過重な負荷が原因となる脳・心臓疾患による死亡や、これらの疾患（過労死等）の課題も大きいとされています。今後、同様の方法を呼吸器・循環器疾患にも適用し、職業による疾患への影響を明らかにしていくことが期待されています。

研究の方法	研究デザインは症例対照研究です。 研究対象者は、2005 年 4 月から 2022 年 3 月までに全国の労災病院などに入院し、2005 年から 2022 年度の病職歴データに同意・登録された全ての方とします。ICD-10 コードにて病名が規定されている呼吸器・循環器疾患で入院した患者さんを症例群とし、年齢、性別、入院年度、入院病院が同じ入院患者さんを対照群として設定します。除外基準としては、病職歴データ全体で患者さんの数が 10 人未満の疾病は、個人が特定される恐れがあるため、解析対象から除外します。 その上で、呼吸器・循環器疾患と産業分類・職業分類との関連、および特殊健康診断、交替制勤務、雇用形態の解析を行います。関係すると予想される要因として、代謝性疾患の有無（高血圧症、糖尿病、脂質異常症、肥満）、生活習慣（喫煙歴と飲酒歴、座位習慣・ICT 機器利用時間）との関連についても検討します。
分析に用いる情報	病職歴データに含まれる以下の情報を用います。 ●入院中にご回答いただいた勤労者医療調査票 ●病院職員が作成した入院診療要約書に含まれる患者さんの診療記録 なお、病職歴データには、氏名、住所、保険証番号、診察券番号など、患者さんを直接識別できる情報は含まれていません。
情報の取得の方法	入院患者病職歴調査より、独)労働者健康安全機構の本部が作成した病職歴データを、独)労働者健康安全機構の理事長の許可を得てこの研究に用います。
情報の提供を行う機関	独)労働者健康安全機構(理事長 大西 洋英)
情報の管理について責任を有する者	労働者健康安全機構本部研究ディレクター中国労災病院治療就労両立支援センター所長 豊田 章宏

情報の利用開始日	2024 年 10 月 1 日
情報の他機関への提供について	病職歴データから、分析に必要な情報のみを抽出し、患者さん個人を識別できる情報を含まない分析用データを作成します。共同研究機関である東海大学、静岡社会健康医学大学院大学、国立保健医療科学院・研究情報支援研究センターには、分析用データのみを提供します。なお、外国にいる者にデータを提供することはありません。
研究組織（研究機関と研究責任者）	本研究は下記の組織で実施します。 ●研究代表者 豊田 章宏 労働者健康安全機構本部研究ディレクター 中国労災病院治療就労両立支援センター所長 ●研究参加施設（各施設の研究責任者） 東海大学医学部（立道 昌幸） 静岡社会健康医学大学院大学（小島原 典子） 国立保健医療科学院・研究情報支援研究センター（星 佳芳）
個人情報の取り扱い	分析に利用する病職歴データには、氏名、住所、保険証番号、診察券番号など、患者さんを直接識別できる情報は含まれていません。さらに、研究の成果を学会発表や学術雑誌で公表する際には、少数例など患者さんの特定につながる情報は公開しません。具体的には該当者が 10 例未満となる場合は空欄とするかそのような項目は公表しません。
お問い合わせ先	この研究に関してご質問や心配なことなどありましたら、以下の連絡先までお問い合わせください。また、ご自身の情報がこの研究で用いられることにご了承いただけない場合にも、2024 年 10 月 31 日までに以下の連絡先までお問い合わせください。期限までにご連絡いただいた患者さんは、分析の対象とはしません。期限までにご連絡をいただかなかった場合は、ご了承いただいたものとさせていただきます。なお、ご了承いただけない場合でも、患者さんに不利益が生じることはございません。
	【労働者健康安全機構本部】 労働者健康安全機構勤労者医療・産業保健部勤労者医療課

神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1
病職歴担当窓口(平日 9~17 時)
TEL 044-431-8642